

# 公立大学法人島根県立大学の平成23年度に係る業務の実績に関する評価結果

## 1 評価にあたって

- 大学を取り巻く環境は、急速な少子化により18歳人口が減少する一方、短期大学の四年制大学への移行などによる大学数の増加等の要因により、いわゆる大学全入時代へと向かっており、多くの優秀な学生を確保しながら定員を充足させていくことは困難になりつつあり、厳しさを増している。こうした中、県立大学は民間的発想を取り入れた効率的な経営を行いながら、地域や時代の要請に応え、特色ある、学生にとって魅力ある高等教育機関として発展していくことが求められている。
- 一方、島根県では全国に先駆けて少子・高齢化が進行し、人口が減少する中で、中山間地域振興や産業振興が求められるなど、これまでの発想を転換し、新たな価値観を創造して解決に取り組む課題が生じている。したがって、これらの課題を解決するため、豊かな教養を備えるとともに、高度な学問を修め、創造力と課題解決力に富んだ人材の育成が急務である。
- 島根県は、平成19年4月に島根女子短期大学と看護短期大学を統合して、島根県立大学に併設するとともに、地方独立行政法人法に基づく公立大学法人島根県立大学を設立し、この法人に県立の大学及び短期大学の人材、財産を一括して引き継ぎ、平成19年度から平成24年度までの中期6年間に達成すべき目標（中期目標）を指示した上で、大学運営の自主性、自律性を高める大学改革を行った。
- この改革は、新しい大学運営のシステムを取り入れることにより、業務運営の効率化はもちろんのこと、大学における教育研究活動を活性化させ、地域や時代の新たな要請に機動的に対応し、島根の特色を生かした魅力ある大学へと発展を図ることをねらいとしたものである。このような時代の要請や、県による大学改革の目的を踏まえ、公立大学法人島根県立大学は、平成19年度から県内3地域にキャンパスを持ち、四年制大学と短期大学という特色と歴史の異なる複数の大学を併せて運営することとなった。
- 島根県公立大学法人評価委員会は、この公立大学法人島根県立大学による業務実績を毎年度評価し、県民に対して大学運営の状況を明らかにすることを使命として、平成18年度に県の附属機関として設置された。
- 評価を行うにあたり、当評価委員会は、公立大学法人島根県立大学に対し、法人が自ら定めた年度計画に対する当該年度の業務実績の報告と個々の実績に対する自己評価を求めた。
- 平成22年度の評価結果については、顕著な成果を伴った実績が数多く認められ、「中期目標の達成に向けて順調に進んでいる」と評価したところである。
- このたび、平成23年度の業務実績について、法人自己評価を検証した上で評価を行ったので、「全体評価」、「中期目標項目（「大学の教育研究等の質の向上」以外の項目）別評価」及び「「大学の教育研究等の質の向上」項目に対する評価」に区分して、その結果を示す。
- 当評価委員会では、今後とも県と連携し、県民の目線に立った評価を行うことにより、公立大学法人島根県立大学がこの評価を積極的に活用し、中期目標の確実な達成を図るとともに、平成25年度から始まる次期中期目標期間をも見据えて、教育研究をより一層充実させていくことを期待する。

## 2 全体評価

- 平成 23 年度の法人運営・教育研究については、前年度の業務実績評価を踏まえた改善もみられ、中期目標の達成に向けて年度計画を順調に実施しているものと認められる。中期計画の進捗面では、特に大きな遅れや改善を要する事項は見られなかっただけでなく、中期目標中、「新たな大学構想の確立と実現に向けた取組」の項目については、平成 24 年 4 月の看護学部設置に向けた準備に取り組み、滞りなく看護学部設置を実現するなど、中期目標に対し特筆すべき進捗状況が認められた。
- 当評価委員会が、特に高く評価する項目は以下のとおりである。
  - ・平成 24 年 4 月の看護学部設置に向けた準備 (No.1-1)
  - ・役員会または理事会設置についての具体的検討 (No.129-2)
  - ・アドミッションセンターによる学生の募集等 (No.131)
  - ・キャリアセンターによる新たなキャリア教育の構築、キャリアアドバイザーの配置及び卒業後フォローアップの実施等 (No.132)
  - ・地域連携推進センターによる総合相談窓口の設置、産学公連携強化及び生涯学習の推進等 (No.134)
  - ・文部科学省に採択された GP の全学的支援の実施及び成果の公表 (No.156-2)
  - ・ホームページ等を通じた大学情報の積極的発信及び地域への情報発信強化 (No.174)
  - ・看護学部設置に必要な校舎等の増築・改修工事の実施 (No.178-1)
- なお、中期目標の項目中、「大学の教育研究等の質の向上」についての評価は、外形的、客観的な取組状況について特筆すべき点又は遅れている点を示すこととしており、当評価委員会では、教育研究面を評価する視点として中期目標で掲げる大学の基本的な 3 つの目標 (①学ぶ意欲を大切にし、高めていく大学、②地域に根ざし、地域に貢献する大学、③北東アジアの知的共同体の拠点として世界と地域をつなぐ大学) に照らして評価を行った。
- この結果、平成 23 年度においては、3 つの基本的な目標全てにおいて特筆すべき点が数多く見られ、「学ぶ意欲を大切にし、高めていく大学」の面では、浜田キャンパスにおける「フレッシュマン・フィールド・セミナー」の開講及びインド・韓国での「海外企業研修」の実施、松江キャンパスにおける 3 学科共通カリキュラム「読み聞かせの実践」の実施、出雲キャンパスにおける活発な意見交換ができる場としてのラーニング・コモンズの整備など、質の高い教育の提供への注力が認められた。さらに、「地域に根ざし、地域に貢献する大学」の面においては、各キャンパスにおける目標を上回る 22 件の受託・共同研究事業の実施、松江キャンパスにおける地域の初等中等教育機関との連携による教育事業の実施、出雲キャンパスにおける NPO 法人主催「出雲産業フェア 2011」への出展、そのほか各キャンパスにおける公開講座の開講や学生ボランティアの奨励など、地域貢献に対する積極的な姿勢が認められた。
- 平成 22 年度の業務実績評価で今後の取組が期待されるとした事項は、取組の進捗状況がやや遅れている事項及び取組に対して成果が伴わない事項が一部見受けられたものの、概ね改善が図られていると認められた。
- 以上のことから、法人化 5 年度の平成 23 年度の業務運営は、「中期目標の達成に向けて順調に進んでいる」と評価する。

### 3 中期目標項目（「大学の教育研究等の質の向上」以外の項目）別評価

#### （1）年度計画の評定平均値による各項目別評定結果

- 中期目標の項目中「大学の教育研究等の質の向上」を除く4項目については、年度計画項目別評価における各項目の評点の平均値により、中期目標の達成に向けた進捗状況を示すこととしている。平成23年度の業務実績について、法人自己評価を検証した結果は下表のとおりであった。
- 「新たな大学構想の確立と実現に向けた取組」については、「平成24年4月の看護学部設置に向けた準備」が高く評価でき、滞りなく看護学部設置を実現するなど、特筆すべき進捗状況と認められ、「AA」と評価した。その他、中期目標項目の全てが、「A」と評定される平均値3.5以上であり、「中期目標の達成に向けて順調に進んでいる」と評価する。

中期目標の大項目	評点平均値※	評 定	
①新たな大学構想の確立と実現に向けた取組	4.50	AA	中期目標の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。
②自主的、自律的な組織・運営体制の確立	4.07	A	中期目標の達成に向けて順調に進んでいる。
③評価制度の構築及び情報公開の推進	4.00	A	中期目標の達成に向けて順調に進んでいる。
④その他業務運営に関する重要事項	4.05	A	中期目標の達成に向けて順調に進んでいる。

評点平均値：年度計画各項目を5点満点で評定し、中期目標の大項目ごとに平均値を算出したもの。

評定：評点平均値に応じて、AA、A、B、C、Dの5段階で評価。

- 次に、上記4項目の評価を行った際、年度計画の項目中において「顕著な成果が見られた事項」及び「今後の取組が期待される事項」が見られたので、以下の（2）、（3）のとおり示す。

(2) 顕著な成果が見られた事項

評価対象とする事項		評価の根拠（数値データ等）	評 価
新たな大学構想の確立と実現に向けた取組	平成 24 年 4 月の看護学部設置に向けた準備 (No.1-1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 23 年 10 月 31 日までに看護学部設置認可及び看護師・保健師学校指定認可を受けた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 24 年 4 月の看護学部設置に向けて、平成 23 年度中にそれぞれ看護学部設置認可及び看護師・保健師学校指定認可を得、滞りなく必要な手続きを完了したことを評価する。</li> </ul>
自主的、自律的な組織・運営体制の確立	役員会または理事会設置についての具体的検討 (No.129-2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 23 年度中に理事会設置に必要な定款変更を完了させた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>理事会設置についての具体的検討という所期の計画を上回り、平成 23 年度中に定款変更を実現することで、平成 24 年度からの理事会設置に至ったことを評価する。</li> <li>看護学部設置に伴う 1 学部 4 学科体制から 2 学部 3 学科体制への変化に対し、速やかな法人・大学運営体制の見直しを図ったことは高く評価できる。</li> </ul>
	アドミッションセンターによる学生の募集等 (No.131)	<ul style="list-style-type: none"> <li>各キャンパス入学定員充足率</li> <li>総合政策学部：107.27 %</li> <li>北東アジア開発研究科（前期）：70.00 %</li> <li>北東アジア開発研究科（後期）：100.00 %</li> <li>健康栄養学科：107.50 %</li> <li>保育学科：104.00 %</li> <li>総合文化学科：103.57 %</li> <li>看護学科：106.25 %</li> <li>地域看護学専攻：100.00 %</li> <li>助産学専攻：100.00 %</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>志望動向調査や学力分析結果に基づく県内外の高校訪問を実施するとともに、大学案内パンフレット及びオープンキャンパス等により 3 キャンパス共同の学生募集を行い、北東アジア開発研究科前期日程を除くすべての学部学科で入学定員充足率 100 % を達成したことを評価する。</li> <li>なお、出雲キャンパス専攻科の平成 24 年度入学生一般選抜試験英語科目において出題ミスがあった。受験者の公平確保のための採点措置など、適切な事後対応が為され、本事項全体について評価を下げるまでには至らないが、入学試験の信頼確保のため再発防止に努められたい。</li> </ul>
	キャリアセンターによる新たなキャリア教育の構築、キャリアアドバイザーの配置及び卒業後フォローアップの実施等 (No.132)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「フレッシュマン・フィールド・セミナー」、「海外企業研修」を新たに実施した。</li> <li>浜田、松江キャンパスにおいて各 1 名専任キャリアアドバイザーを配置した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>初年次の学修意欲及びコミュニケーション能力の向上を目指した「フレッシュマン・フィールド・セミナー」を新たに開講し、またグローバル人材の育成を目指した「海外企業研修」を初めて実施するなど、新たなキャリア教育の構築が図られたことを評価する。</li> <li>さらに、就職環境が悪化する状況にも関わらず、キャリアアドバイザーを配置するなど、きめ細かい支援体制を整え</li> </ul>

		<p>ることにより高い就職率（浜田キャンパス 93.3 %、松江キャンパス 94.5 %、出雲キャンパス 100 %）を維持したことは高く評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後もキャンパスの状況に応じたきめ細かい支援体制を継続し、高い就職率の維持に努められたい。</li> </ul>
<p>地域連携推進センターによる総合相談窓口の設置、産学公連携強化及び生涯学習の推進等 (No.134)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公開講座の開講 浜田キャンパス：23回（受講者 486名） 松江キャンパス：70回（受講者 1797名） 出雲キャンパス：22回（受講者 503名）</li> <li>3キャンパス合同学生ボランティア交流会の開催</li> <li>被災地ボランティア派遣活動参加者 浜田キャンパス：110名 松江キャンパス：27名 出雲キャンパス：27名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域からの相談窓口を設置するなどして地域ニーズの把握に努めるとともに、生涯学習の一環として公開講座を開講し、多くの受講者があったことを評価する。</li> <li>ボランティア活動に取り組む学生が参加した3キャンパス合同交流会の実施は、ディスカッションを通じて異なった活動視点を学生に認識させることで、今後のボランティア活動の質の向上を図るとともに、ボランティアに関するキャンパス間連携を促進する取組であり、高く評価できる。</li> <li>また、東日本大震災の被災地ボランティア派遣活動に3キャンパスから延べ164名の学生が参加したことは、特筆すべきこととして評価できる。</li> <li>さらに、地域連携活動については、報告書やホームページ等により情報発信に積極的に取り組んでおり、今後も地域連携の取組について県民にわかりやすく伝わるよう、広報の強化に努められたい。</li> </ul>
<p>文部科学省に採択されたGPの全学的支援の実施及び成果の公表 (No.156-2)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>松江キャンパス全学科共通科目として、「読み聞かせの実践」を実施した。</li> <li>「おはなしレストラン・ライブラリー」の利用状況 月平均入館者数：1233人 月平均貸出冊数：2269冊</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>履修科目の設計、事業実施に係る学外関係団体との連絡調整、効果的広報等の全学的支援により、共通科目「読み聞かせの実践」及び「おはなしレストラン・ライブラリー」が実施・運用されたことを評価する。</li> <li>なお、「読み聞かせの実践」について、学内での学びを経て学外で演習を行い、その間に自己評価のほか、他学生・担当スタッフ・演習先担当者からの多面的な評価を実施し、読み聞かせ能力及び人間力の育成などの面で成果を上げており、高く評価できる。</li> <li>また、「おはなしレストラン・ライブラリー」の運営についても、橋南地区における貴重な児童書提供拠点として月平均1000人を超える利用があったなど、高く評価できる。</li> </ul>
<p>その他業</p>	<p>ホームページ等を通じた大学情</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページアクセス数</li> <li>ページ更新等を容易にするコンテンツ管理システム</li> </ul>

務運営に関する重要事項	報の積極的発信及び地域への情報発信強化 (No.174)	平成 22 年度実績 : 917 千アクセス 平成 23 年度実績 : 971 千アクセス	(CMS) 方式による適確な情報更新、分野別・閲覧者別の入り口の設置などによる効果的情報発信を実施し、平成 23 年度実績で 971 千アクセスを達成し、目標の平成 22 年度実績比 5 % 増を上回る成果を上げた。
	看護学部設置に必要な校舎等の増築・改修工事の実施 (No.178-1)	・地盤工事、校舎の増築工事及び改修工事を実施し、平成 23 年度内に完了した。	・看護学部設置に向け、必要な校舎の増築・改修工事に着手し、滞りなく平成 23 年度内に完了したことを評価する。

### (3) 今後の取組が期待される事項

	評価対象とする事項	評価の根拠 (数値データ等)	評 価
自主的、自律的な組織・運営体制の確立	新たな寄附金制度の積極的広報及び募集 (No.160)	・東日本大震災に係るボランティア派遣のための寄附金募集もあり、新たな寄附金の募集には至らなかった。	・収納方法など、新たな寄附金制度運用の詳細設計の検討は行われたが、寄附金の募集には至っていないため、新たな寄附金制度を運用し募集を開始するとともに、制度の積極的広報を実施されたい。
	「エコキャンパス実行計画」に基づくエコキャンパス活動の推進及び改善 (No.165)	・使用量実績 (目標数値対比) [3 キャンパス合計値] (コピー) 113% (電気) 104% (上水道) 100% (目標達成) (ガス) 101%	・年度途中の実績を速報するなど取組の徹底を図ったことは評価できるが、コピー、電気及びガスの使用量削減実績が目標数値に達していないため、使用量の削減に努められたい。
その他業務運営に関する重要事項	情報セキュリティポリシーに定められた情報格付けに基づいた運用の実施 (No.181-1)	・個別文書毎の格付けが実施されておらず、本格運用に至らなかった。	・情報格付けの基本ルールを策定し、運用手段として文書管理システムを導入したが、個別文書毎の情報格付けが実施されておらず、運用が暫定的なものに止まっているため、本格運用を始められたい。

4 「大学の教育研究等の質の向上」項目に対する評価

「大学の基本的な目標」からみた教育・研究評価の視点	特筆すべき点（注目される点）	遅れている点（課題がある点）
<p>①学ぶ意欲を大切に、高めていく大学</p> <p>・学生の学ぶ意欲を大切に、高めていく取組が見られるか。</p> <p>・質の高い教育の提供や学生に対するきめ細やかな支援がなされているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆看護学部設置認可申請及び看護師・保健師学校指定認可申請に当たって、看護学部アドミッションポリシー、同カリキュラムポリシー及び同ディプロマポリシーを明記し、それぞれ認可を受けた。(No.3、13-1、61)</li> <li>◆浜田キャンパスにおいて、基盤科目・プログラム専門科目の設置及び卒業要件の見直し等により、学生が自らの進路等に照らして体系的に履修できるようカリキュラムを再編し、平成24年度から実施することとした。また、平成23年度から「フレッシュマン・フィールド・セミナー」を開講し、全学生が初年次に学外での地域学習を行う取組を始めた。(No.13-2)</li> <li>◆浜田キャンパスにおいて、上級生が授業補助を通じて下級生のサポートを行う体制を構築するため、「島根県立大学スチューデント・アシスタント設置要綱」を制定し、平成23年度秋学期から「フレッシュマン・フィールド・セミナー」及び履修者100名以上の科目を対象に配置した（平成23年度秋学期実績 38人）。(No.72)</li> <li>◆海外研修奨学金制度を拡充し、異文化理解・語学研修に150名（浜田：112名、松江：20名、出雲：18名）が参加した。また、浜田キャンパスにおいて、海外企業研修に25名（インドコース15名、韓国コース10名）、内閣府主催の青年海外派遣事業に5名が参加した。(No.122)</li> <li>◆松江キャンパスにおいて、3学科共通の教育課題である「人間力の育成」を目的に、共通カリキュラムとして「読み聞かせの実践」を実施し、幼保園のぎ及び乃木小学校ほ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆東京・大阪で就職活動をする学生の支援体制ができ、また都内に安価で確保したレンタルスペースの利用価値が認められたが、サテライトキャンパスのあり方について具体的検討が行われなかったため、検討を開始するとともに、方針を定められたい。(No.85-3)</li> </ul>

	<p>かで演習を行った。学内外での演習及び事後指導での「まとめ」により、成果を上げた。(No.31)</p> <p>◆松江キャンパス健康栄養学科において、栄養士の免許を活かした就職率 89.2%を達成。(目標：60%以上) (No.36 ~ 39)</p> <p>◆松江キャンパス保育学科において、卒業時の保育士資格と幼稚園教諭 2 種免許の併有率 100% (目標：90%以上)、保育士資格・幼稚園教諭 2 種免許とその他の資格併有率 58.8% (目標：50%以上) を達成。(No.40 ~ 43)</p> <p>◆出雲キャンパス専攻科において、保健師国家試験合格率 100% (目標：専攻科新卒平均 94.5%を上回る)、助産師国家試験合格率 100% (目標：専攻科新卒平均 98.6%を上回る) を達成。(No.50 ~ 51)</p> <p>◆出雲キャンパスにおいて、ラーニング・コモンズとして、意見交換ができる場の確保を検討し、図書館内に討議室及び看護倫理関係図書を備えた書架を設置するとともに、図書館入口前に読書や PC 操作のできるカウンターを備えた。(No.67)</p>	
<p>②地域に根ざし、地域に貢献する大学</p> <p>・地域に貢献し、創造性豊かで実践力のある人材育成が行われているか。</p> <p>・地域に知の還元が行われ、地域社会の活性化と発展に寄与する取組が見られるか。</p>	<p>◆平成 23 年度の受託共同研究事業件数は 3 キャンパス合計で 22 件 (浜田 13 件、松江 2 件、出雲 7 件) となり、目標の 6 件を上回った。(No.116)</p> <p>◆浜田キャンパスにおいて、計 23 回の公開講座が開講され、延べ 486 名が参加した。また、公開講座の事前申し込みが不要となる「キャンパスサポーター制度」を導入した。(No.110)</p> <p>◆北東アジア地域研究 (NEAR) センターにおいて、市民研究員が研究グループを構成し、それに NEAR センター研究員が関与する新しい市民研究員研究グループ制度の運用を開始した。また、NEAR センターの地域貢献機能を発揮すべく、市民研究員の要請を受けて研究の側面支援を行い、市民研究員が科学研究費を獲得する成果を上げた。(No.99)</p>	



	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ ニューヨークで開催された小泉八雲の精神性をテーマとした造形美術展（期間：9/30～10/14、入場者：1800名）に協力し、八雲の遺品や初版本等とともに松江市を紹介する写真パネルを展示した。また、小泉教授が実行委員会顧問として、展示監修・記念講演等を行った。（No.92-1）</li> <li>◆ 松江キャンパスにおいて、初等中等教育側及び大学教育側の双方に教育的成果のある事業を継続して実施できるよう、各学科において、地域の教育機関との緊密な連携協力を図り、読み聞かせ実践・食育実践指導等の連携事業を実施した。そのほか、「幼保園のぎ運動会ボランティア」等の学生参加による地域貢献活動、教員参加による「連携校教育研究会」を実施した。（No.117-1）</li> <li>◆ 出雲キャンパスにおいて、「出雲産業フェア 2011」に出展し、受託共同研究の紹介・学生による実習報告・公開講座等の紹介・看護学部開設のPR等を行い、積極的に地域との交流を図った。（No.113-2）</li> <li>◆ 出雲キャンパスにおいて、入学時オリエンテーションの際に、ボランティア保険及びボランティアマイレージ制度について周知した結果、マイレージ制度登録者は前年度比5倍以上の117名で、目標の100名を上回る成果を上げた。また、同制度を利用したボランティア活動報告件数は97件で、うち10件は東日本大震災の被災地での活動だった。（No.113-6）</li> </ul>	
<p>③北東アジアの知的共同体の拠点として世界と地域をつなぐ大学</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北東アジアを中心とした総合的な教育が推進されているか。</li> <li>・外国の大学との学術ネットワークの形成や留学生の派遣交流が積極的に行われているか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 大学院生を対象とした「競争的課題研究プログラム」を継続実施するとともに、課題研究の採択者にオブリゲーションを課す制度改革を行い、学習効果の向上を図った。具体的には、紀要『北東アジア研究』または他の学術誌に研究ノートレベルの投稿を行うことを課した。（No.58）</li> <li>◆ NEAR センターでは、林研究員が京都大学経済研究所共同プロジェクト（ロシア国立高等経済大学ほかとの共同研究）に申請し、採択された。また、東北大学東北アジア研究センター及び富山大学極東地域研究センターほかとの科</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 北東アジア超域研究の成果について、原稿集約・出版に至らなかったため、原稿集約及び経費調達等、平成24年度内の出版・刊行に向け作業を着実に進められたい。（No.90-2）</li> <li>◆ ロシア海洋国立大学との共同研究のテーマについて方向性は定まったが、研究に向かった具体的な進展がなかったため、意見交換を引き続き実施し、共同研究の準備を</li> </ul>

学研究費プロジェクトに井上研究員が参加して、モンゴルでの現地調査を実施し、所期の計画を上回る成果を上げた。(No.102)

- ◆一部の在外修了生との連絡体制を維持するだけでなく、修了生の勤務先のひとつであるコマツロシア製造を訪問し、工場見学ならびに社長及び労働者へのインタビューを実施するなど、在外修了生とのネットワークを調査・研究に活用し、所期の計画を上回る成果を上げた。(No.105)

進められたい。(No.119-4)

公立大学法人島根県立大学平成23年度業務実績評価 評点算定表

中期目標(大項目)	平成23年度計画評点			中期目標項目別 評価結果	
	中期目標(中項目)	評点合計 (A)	計画項目数 (B)		評点平均 (A)/(B)
	中期目標(小項目)				
I. 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織					
II. 新たな大学構想の確立と実現に向けた取組					
		9	2	4.50	AA
III. 大学の教育研究等の質の向上					
IV. 自主的、自律的な組織・運営体制の確立					
		171	42	4.07	A
1 業務運営の改善及び効率化					
		96	23	4.17	
(1) 運営、組織体制の改善による効率的、合理的な経営					
		64	15	4.27	
(2) 人事の適正化による優秀な人材の活用					
		32	8	4.00	
2 財務内容の改善による経営基盤の強化					
		75	19	3.95	
コスト意識の涵養、内部チェック体制等					
		8	2	4.00	
(1) 自己財源の充実					
		60	15	4.00	
(2) 経費の抑制					
		7	2	3.50	
V. 評価制度の構築及び情報公開の推進					
		56	14	4.00	A
1 評価制度の構築					
		52	13	4.00	
総合的な評価制度の構築					
		8	2	4.00	
(1) 組織を対象とした評価制度					
		40	10	4.00	
(2) 個人を対象とした評価制度					
		4	1	4.00	
2 情報公開の推進					
		4	1	4.00	
VI. その他業務運営に関する重要事項					
		85	21	4.05	A
1 広報広聴活動の積極的な展開等					
		29	7	4.14	
2 施設設備の維持、整備等の適切な実施					
		17	4	4.25	
3 安全管理対策の推進					
		31	8	3.88	
4 人権の尊重					
		8	2	4.00	

(※評点平均値が4.3以上→AA、3.5以上4.2以下→A、2.7以上3.4以下→B、1.9以上2.6以下→C、1.8以下→D)